

ユースオリンピック最終選考会
開催要項
(JOC:選手強化NF事業)

JAPAN SPORT
COUNCIL

日本スポーツ振興センター

1. 主催・主管 公益社団法人全日本アーチェリー連盟

2. 日程 2026年4月10日(金)～4月12日(日)

日付	時間	内容
4月10日(金)	12:30～	受付
	12:50～13:10	監督会議
	13:10～13:20	開始式
	13:20～15:00	用具検査・公式練習
4月11日(土)	9:40～	練習3エンド
	10:00～10:55	60mラウンド①前半
	11:05～12:00	60mラウンド①後半
	12:00～13:00	昼食
	13:00～13:55	60mラウンド②前半
	14:05～15:00	60mラウンド②後半
4月12日(日)	9:40～	練習3エンド
	10:00～10:55	60mラウンド③前半
	11:05～12:00	60mラウンド③後半
	12:00～13:00	昼食
	13:00～13:55	60mラウンド④前半
	14:05～15:00	60mラウンド④後半
	15:30～	成績発表(予定)

※競技の進行状況により、時間は変更となる場合がある。

3. 会場 つま恋リゾート彩の郷 旧拠点アーチェリー場
〒436-0011 静岡県掛川市満水 2000 TEL 0537-24-1111(代)
JR掛川駅からタクシーで約15分

4. 競技種目 60mラウンド

5. 競技規則 全日本アーチェリー連盟競技規則 2026年～2027年(ターゲットアーチェリー)による。

6. 選考人数 ユースオリンピック 各男子1名、女子1名 計2名

注1 ※ユースオリンピックの出場枠に関しては、IOCから正式にJOCへ出場選手枠の連絡が来
ます。それによって派遣人数が確定します。派遣人数によっては、選考されても出場でき
ない可能性があるため、ご了承願います。

7. 参加資格・要件

(1) 2026年U18ナショナルチーム選手

(2) 本連盟ホームページに記載されている「日本代表及び強化選手行動規範」を遵守すること。

8. 競技方法

- (1) 競技2日目(4月12日)の60mラウンド2回(144射)の合計得点と競技1日目の60mラウンド2回(144射)の総合得点(288射)で最終順位を決定する。アジアユース選手権大会最終選考会と選考過程が違うため注意すること。
※順位決定に関わる選手が同点だった場合、シュートオフで順位を決定する。
- (2) 男女とも各1位の選手はユースオリンピック日本代表内定候補選手とし、2位の選手は予備候補選手とする。理事審議後、日本代表内定選手と予備選手とする。JOC理事会審議後に正式決定する。(注1参照)
- (3) 大会派遣の場合、ユースオリンピックの開催期間と2027年ナショナルチーム選考会の期間が重なるため、2027年U21ナショナルチームもしくはU18ナショナルチームのシード選手とする。

9. 参加費 不要

10. 申込方法

- (1) 上記7.参加資格を有する者は、別紙「出場資格申請書」に必要事項を記入し、加盟団体を通して当連盟事務局(文書交換システム)に申し込むこと。
- (2) 申込み後の辞退はできないので注意すること。ただし、やむを得ない事情で欠席する場合は、当連盟に速やかに理由書を提出し、当連盟が認めた場合のみ辞退を認める。

11. 申込先 文書交換システムにて申し込むこと。

12. 申込期日 2026年3月31日(火) 17時 厳守

13. その他

- (1) 本大会に定めた範囲での監督・コーチの入場を許可する。
- (2) 監督・コーチはコーチ2以上の資格を取得していること。ただし、2029年度までの時限措置としてコーチ1資格者を帯同コーチと認める。また、すでにコーチ養成講習会を修了し、登録待ちの方も資格を有する者とみなす。
- (3) 監督、コーチは会員証とJSPO公認スポーツ指導者登録証を必ず携帯すること。
- (4) 選手は、指定された時間に、受付及び用具検査を受け、開始式の時は会場内にて競技役員の指示に従うこと。
- (5) 選手はスターバッジおよび会員証を必ず携帯すること。
- (6) 加盟団体は、選手本人に別紙「留意事項(1. 個人情報の取扱いについて)」の内容を示し了解を得ること。
- (7) 競技中の負傷は応急処置のみとし、それ以上の責任は負わない。なお、出場選手については、主催者が傷害保険(スポーツ保険)に加入する。
- (8) 納付した参加費は返金しない。
- (9) 宿泊および弁当の手配は行わない(各自で手配すること)。

14. コーチ申請 申請不要

選手の心構え

- ① 選手は、礼儀を尊び規律を遵守し、かつ他の参加者との友好親善に努める。
- ② 選手は、アンチ・ドーピングについての方針および規則に精通し、これを遵守すること(「公益社団法人全日本アーチェリー連盟アンチ・ドーピング規程」および別紙「留意事項(2. アンチ・ドーピングについて)」を参照すること。
- ③ 個人情報保護方針については公益社団法人全日本アーチェリー連盟個人情報保護方針」を参照すること。



←公益社団法人全日本アーチェリー連盟アンチ・ドーピング規程



←公益社団法人全日本アーチェリー連盟個人情報保護方針